

2025 年 1 月 31 日

第 6 次基本計画策定専門調査会(第 2 回)及び計画実行・監視専門調査会(第 39 回)
における意見の補足について

日本労働組合総連合会副事務局長
井上 久美枝

当日の議論では時間の関係で発言を割愛した部分がありましたので、以下の通り意見の補足について提出いたします。

(2) 第 5 次男女共同参画基本計画のフォローアップ③

〈(資料 4-1) 内閣府説明資料〉

- 夫婦同氏規程により氏を変更する人や、第 3 号被保険者制度の適用者のほとんどは女性だが、性別による偏りが非常に大きいこれらの制度については、女性は結婚したら氏を変えるべき、または変えないといけないといったような、アンコンシャス・バイアスも根底にあると考えている。

連合は、氏の変更は個人の尊厳に関わる人権の問題であるとして、以前から法改正による選択的夫婦別氏制度の導入を求めており、この間の専門調査会でも再三にわたり発言している。

第 5 次計画では、別氏について「更なる検討を進める」としたが、この点に対するフォローアップはどうなっているのか。第 6 次計画においては、法改正と制度導入について明確に打ち出すべきだと考えている。加えて、第 3 号被保険者制度については、働き方などに中立的な社会保険制度の実現に向け、将来的な廃止について検討する必要がある。

(3) 女性に対する暴力に対する専門調査会における第 5 次男女共同参画基本計画の第 5 分野に係る取り組み状況の議論について

〈(資料 6) 第 5 次男女共同参画基本計画(第 5 分野)の取組状況について〉

- 阪神淡路大震災の発生から 30 年が経過し、ようやく災害時の性暴力被害が当事者たちから語られ始めている。

昨年、能登半島地震でも性暴力被害が想定されることから、連合は、現地の医師や NGO 団体と協力して、緊急避妊ピルのデリバリープロジェクトを立ち上げ、今後、災害が起きた場所にも拡げていくことにしている。

小西会長の報告に「他分野との関連」とのご説明もあったが、第 8 分野にも関連する内容であり、被災地での性暴力を未然に防ぐために、女性をはじめ多様な意見を反映できる避難所運営体制の構築が不可欠である。関係各省で連携し、災害時の性暴力被害対策に力を入れて取り組んでいただきたい。

以 上